

平成 1 6 年度において重点的に実施する
緑化推進運動

平成 1 6 年 4 月 1 6 日

平成16年度において重点的に実施する緑化推進運動

平成16年4月16日
緑化推進連絡会議

近年、国土及び環境の保全、生活環境の整備等の面からはもとより、心の豊かさや自然とのふれあいに対する志向の高まり等に対応し、緑に満ちあふれたゆとりと潤いのある空間を拡大し、国民に提供することが益々重要となっている。

また、再生産可能な資源である森林・緑は、物質循環を基調とした「循環型社会」を構築する上で不可欠である。さらに平成14年に改定された「地球温暖化対策推進大綱」（平成14年3月地球温暖化対策推進本部決定）に基づき温室効果ガス吸収源対策等を推進することが必要である。このため、平成14年12月に策定された「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」に基づき適切な森林整備・保全等を推進することや、市町村が策定する「緑の基本計画」等に基づき都市緑化等を推進するなど、二酸化炭素の吸収源・貯蔵庫やヒートアイランド対策として、森林・緑の果たす役割の重要性は益々高まっている。

一方、地球環境保全に関する関係閣僚会議において、平成14年3月に決定された新・生物多様性国家戦略で示された「自然再生」などの生物多様性の保全及び持続可能な利用に係る施策の基本的方向に沿って、具体的施策を進める必要がある。

このような状況を踏まえ、緑化推進連絡会議として、平成16年度においては、関係省庁において従来から講じてきている緑化施策の一層の推進を図るとともに、次の点に重点を置きつつ、幅広く、きめの細かな緑化推進運動の展開を図るものとする。

（以下数字は事業費（予算）。但し、（ ）書きは国費。単位は百万円。）

1 国民の参加、協力による緑化の推進

（1）緑の募金活動、緑の少年団活動等により、国民参加の森林づくりを進める。

緑の募金による国民参加の森林づくりの推進（林野庁）
「緑の循環型社会」の構築や緑のボランティア活動の社会性向上のため、「国民参加の森林づくり」を支援する。

緑の少年団の活動等による青少年の緑化活動の推進（林野庁）
全国緑の少年団連盟の体制整備を図りつつ、都道府県レベルの組織体制の整備・充実に努めるとともに、全国的に系統的かつ統一的な緑化活動等を推進する。

（2）緑地を総合的に確保するため、住民・地権者、工場等の協力を得て、民有地の緑地の保全及び緑化、工場の緑化を推進する。

都市における緑の保全と緑化の推進（国土交通省）
・緑地環境整備の総合支援 12,013
都市において水と緑のネットワークを形成する都市公園の整備、緑地保全地区の指定等に対し支援する。
・緑地保全地区等の指定

都市の樹林地等の緑地保全地区指定の推進、「歴史的風土特別保存地区」の各種行為の許可による適切な保存、施設整備等を行う。

・生産緑地地区の保全

良好な都市環境を確保するため、農林漁業と調整しつつ、都市部に残存する農地を生産緑地地区として指定し計画的な保全を図る。

・市民緑地の確保

都市内に緑とオープンスペースを確保し良好な生活環境の形成を図るため、地方公共団体等と土地の所有者との契約に基づき、都市内に残された貴重な緑地を保全する。

・古都及び緑化保全

13, 411

歴史的風土特別保存地区、近郊緑地特別保全地区、緑地保全地区指定計画地等において、古都保存事業計画または緑地保全等事業計画に基づき、必要な土地の買入れ及び施設整備を行う。

・緑地協定制度の推進

市街地の良好な環境を確保するため、土地所有者等の合意に基づき、現在ある緑の保全や新たな緑化の推進を図ることを目的とする。

・歴史的風土保存地区の保全

都市計画に「歴史的風土特別保存地区」を定め、各種行為の許可制により、適切な保存を図る。

大都市圏における都市環境インフラの再生

106 (国土交通省)

豊かでうるおいのある質の高い都市生活を実現するため、都市再生プロジェクト(第三次決定)に基づき、近畿圏においてはまとまりのある貴重な自然環境の抽出等の検討を行うとともに、首都圏においては平成16年3月に決定した「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン」のフォローアップを実施する。

工場立地法に基づく工場緑化

(経済産業省)

工場立地法に基づき、一定規模以上の工場の新増設の際に一定面積割合以上の緑地の整備を義務づけることにより、引き続き工場緑化を推進する。

(3) 国民の緑化運動への参加・協力を促進するため、ボランティアに関する情報提供、ネットワークの構築、緑化施設の整備、自然再生活動等への支援を行う。

国民参加の森林づくりの推進

626 (林野庁)

森林ボランティア活動を通じた緑化推進の普及啓発の機会の提供を図るため、森林ボランティア活動の定着に向けた、森林ボランティア活動のネットワークの構築、安全・技術研修、指導者の育成等の支援を行う。

また、国有林野においては、国民の自主的な森林づくり活動等の場としての「ふれあいの森林」の設定等や、伝統文化等の継承に貢献する森林づくり活動としての「木の文化を支える森づくり」等の国民参加の森林づくりを推進する。

緑化施設整備計画認定制度

(国土交通省)

建築物の屋上、空地その他の屋外での緑化施設の整備に係る固定資産税の課税の特例措置等の支援措置を実施する。

エコビル整備 (国土交通省)
屋上緑化施設を備える建築物の整備費を対象とする日本政策投資銀行からの融資を行う。

先導型開発緊急促進事業及び21世紀都市居住緊急促進事業 (国土交通省)
住宅・市街地整備に係る各種事業の実施に際し、緑化対策に特に配慮する場合、重点的に敷地内の緑化等の費用の補助を行う。

自然再生事業の推進 (環境省、農林水産省、国土交通省)
・平成15年1月1日施行された「自然再生推進法」に基づき、環境省、農林水産省及び国土交通省は、地域住民等が実施する自然再生について必要な協力を行うよう務める。
・環境省は、政府の重要課題である「自然と共生する社会」の実現のため、国立公園等において、失われた自然を再生するため「自然再生事業」を推進する。

2 花と緑のまちづくり、むらづくりの推進と緑豊かな生活環境の実現

(1) 地域の特色を活かした緑と花による活力と魅力に富む地域づくりを推進する。

生産振興総合対策事業における花き対策 38,840の内数(農林水産省)
消費者の求める高鮮度で日持ちの良い花きの生産流通システムの構築、低コスト生産の推進等の生産・流通対策と潤いと安らぎのある生活の実現のための花きの普及、交流活動等を実施する。

農村振興総合整備 46,765の内数(農林水産省)
地域が設定する農村振興の目的を達成するため、地域住民参加の下府省間連携を図りつつ、地域の多様なニーズに対応した整備を総合的に推進する。

市町村による「緑の基本計画」の策定 (国土交通省)
都市緑地保全法第2条の2の規定に基づき、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、かつ計画的に実施するための基本計画(緑の基本計画)の策定を推進する。

緑化重点地区総合整備 53,940の内数(国土交通省)
「緑の基本計画」に定められる景観形成のために緑地の整備と緑化を行う必要性が特に高い地区等を対象として助成を行う。

(2) 安全かつ快適な環境を形成するため、国営公園、都市公園等の整備を促進する。

国営公園、都市公園等の整備 (国土交通省)
・国営公園の整備 39,674
国営昭和記念公園、国営飛鳥歴史公園等の整備を行う。
・都市公園等の整備 209,644
国家的事業関連公園、防災公園、自然再生緑地等の整備を行う。

安全で緑豊かな斜面空間の創出 (国土交通省)

- ・急傾斜地における緑化 75,803の内数
景観上重要な要素である斜面について、急傾斜地崩壊対策事業の実施にあたって、景観や自然環境に配慮し、地域の歴史、文化や生態系等の特性を活かすため、安全で緑豊かな斜面空間の創出を図る。
- ・都市山麓グリーンベルトの整備 362,840の内数
土砂災害に対する安全性を高め緑豊かな都市環境と景観を保全・創出するため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等により市街地に隣接する山麓斜面にグリーンベルトとして一連の樹林帯の形成を図る。

3 自然との共生の確保と地球温暖化防止を始めとする森林の多面的機能の持続的発揮

(1) 自然と人間の共生に対する国民の理解を深めるため、学校等における環境教育や自然とのふれあいの場の整備等を推進する。

学校等における環境教育の推進 (132) (文部科学省、環境省)

文部科学省と環境省との連携・協力により環境教育の指導者のための環境教育の基本的知識の習得と体験学習を重視した環境教育リーダー研修基礎講座の実施や環境教育推進のためのデータベースを整備する。また、新たに環境教育推進のための教材開発を実施する。

「みどりの日」における植物園等の無料開園 (文部科学省)
自然に親しむとともに自然を大切にすることを育むために、「みどりの日」に(独)国立科学博物館及び国立大学法人等において附属植物園等の無料開園を行う。

新グリーン・ツーリズム総合推進対策 (934) (農林水産省)

新グリーン・ツーリズム総合推進対策を拡充し、「美しい農山漁村づくり」を進めつつ、グリーン・ツーリズムなどの施策と一体的に、外国人旅行者等も訪れる農山漁村資源を活用した「一地域一観光」の取組を支援する。

森林の多様な利用の推進 6,630の内数(林野庁)

教育分野との連携やNPO等を活用した学校の内外における森林・林業体験活動の支援体制整備等により森林環境教育を推進するとともに、里山林等における自然・文化体験活動、健康づくりのための森林の活用等を推進する。

また、国有林野においては、学校等における森林環境教育の推進を図るため、「遊々の森」の設定等を推進する。

環境ふれあい公園の整備 209,644の内数(国土交通省)

自然生態園、体験学習施設等を備えた都市公園を整備する。

地域社会における環境教育の推進 (98) (環境省)

小中学生の地域における環境活動を支援するための「こどもエコクラブ事業」を実施する。

自然公園の整備

19,216(環境省)

国立・国定公園及び里山等、居住地周辺の身近な自然を有する地域までの幅広いフィールドにおいて、自然景観を保全しつつ、人々が自然に学び、体験するための自然豊かなふれあいの場づくりとなる施設の整備を推進する。

(2) 道路、治水事業等各種事業による緑化を推進し、潤いとふれあいのある生活環境の形成を図るとともに、生態系や景観に配慮した整備を行い、自然との共生を図る。

道路事業における緑化

34,793(国土交通省)

自然との共生を図り、生活環境の保全するとともに、親しみのある道路環境の形成を図るための道路緑化を推進する。

臨海部、港湾等の緑化

167,775の内数(国土交通省)

失われた生態系の回復や快適な空間の形成を図るため、臨海部、港湾、海岸部等を活用した森づくり・大規模な緑地の整備を推進する。

治水事業等における緑化

1,214,377の内数(国土交通省)

治水事業等による緑化を推進し、潤いとふれあいのある生活環境の形成を図ると共に、生態系や景観に配慮した整備を行い、自然との共生を図る。

(3) 地球温暖化防止等の森林の有する多面的機能の持続的発揮等を図るため、造林・間伐・保育等を計画的に推進する。

造林・保育等の適切な施業の実施

93,132の内数(林野庁)

森林整備法人による多様な整備の推進、長期育成循環施業による複層林への誘導・造成を積極的に促進するとともに、経験豊かなボランティア団体等の多様な主体の参加により、植栽、間伐等の適切な施業を実施する。

保安林の総合的な整備の推進

134,725(林野庁)

山地災害の発生の危険性が高い地域や、水資源確保上重要な地域等において、荒廃地の復旧整備等を実施する治山事業を着実に推進する。また、森林・林業関係者と漁業関係者等の参画の下、豊かな海を育む森林の整備・保全を推進する。

4 緑化推進に関する普及啓発活動と財政基盤の整備

(1) 各種の普及啓発活動を通じ、みどりに対する国民意識の高揚などを図る。

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

(緑化推進連絡会議)

緑化推進運動について顕著な功績があった個人、団体に対し内閣総理大臣による表彰を行う。

政府広報活動 (内閣府)
各種緑化施策、緑化行事等について、テレビ、ラジオ等を活用した政府広報活動を展開する。

緑の募金活動によるキャンペーン活動の展開 (林野庁)
「みどりの週間」(4月23～29日)を「緑の募金全国一斉強調週間」と位置づけ、地域の特色を活かした多様な緑化キャンペーン活動を展開する。

全国「みどりの愛護」のつどいの開催 (国土交通省)
全国の公園緑地の愛護団体、河川等の愛護や道路の愛護活動を通じ緑の保護育成を行っている団体等の関係者が集い、全国「みどりの愛護」のつどいを開催する。

(2) 地方債措置、「緑の募金」、「都市緑化基金」、「緑と水の森林基金」等により財政基盤の整備を進める。

植樹・緑化事業等に対する地方債措置の充実 3,000億円の内数(総務省)
地方債計画において「地域活性化事業」のうち「循環型社会形成事業(国土保全対策)」、「都市再生事業」等として所要額を確保し、地方公共団体が独自に行う環境の保全、緑化の推進を図るための各種事業を支援・充実する。

グリーンジャンボ宝くじの販売 (総務省)
宝くじ発売計画において、グリーン・ジャンボ宝くじの発売を行うこととしており、収益金の一部は地方公共団体が行う各種緑化事業等の財源として活用される予定である。

森林法改正に関連する地方財政措置 50億円の内数(総務省)
森林法改正に関連して、森林ボランティア活動を行うNPO法人等に対する情報提供、研修等を始めとする森林の整備・保全促進のための措置を実施する。

緑の募金 (林野庁)
「緑の募金制定10周年・緑の募金でCO2ダイエット!」をスローガンとして積極的かつ多様な募金活動に取り組む。平成15年の募金額は、25億円となる。これを活用し、国内外の様々な森林・緑づくりを自主的に行う民間団体の活動を支援する。

緑と水の森林基金 (林野庁、経済産業省)
森林基金を活用し「地球温暖化防止と森林」、「水と森林」等の課題を中心とした総合的・効率的な普及啓発活動を展開する。

都市緑化基金 (国土交通省)
都市緑化基金の累計額は中央基金約15億円、地方基金約40億円(平成12年度末現在)となる。これを活用し、緑豊かな都市環境を実現するため、市民・企業・行政の参加による花と緑のまちづくりを支援する。